

記者会見要旨

日 時：平成 29 年 10 月 19 日（木）午後 1 時 30 分～午後 2 時 15 分
場 所：東京証券会館 9 階 第 4・5 会議室
出席者：鈴木会長、森本副会長、岳野副会長・専務理事

冒頭、森本副会長から自主規制会議の審議事項の概要について、岳野副会長・専務理事から証券戦略会議の状況等について、説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

日経平均株価が約 21 年ぶりに 21,000 円を超えたが、最近の株高傾向及び今後の見通しについて見解を伺いたい。

（鈴木会長）

ご承知のとおり、9 月頭に 19,000 円台の前半であったものが、この 1 か月半の間に約 2,000 円上昇した。これは日本株の株価水準が世界と比べても割安であることから買いが入ったものと思われる。7 月の記者会見で PER が約 14 倍と申し上げたが、現在は約 15 倍となっていると思う。アメリカの 18 倍まではいくのは難しいと思うが、世界平均の 16 倍程度までは上値の余地がある。

確かに株価上昇のピッチが非常に速く、騰落レシオを見ても、現在の市場は過熱状態と言われる 120% を超える 128% 台であるから、目先の株価調整があっても不思議ではない。

しかし、好調な企業業績に加え日銀短観で公表された、日本企業の想定為替レートが 109 円台となっていることからすれば、足元の為替相場が 113 円台と円安になっているので、今後発表される各企業の間接決算で、18 年 3 月期の決算を上方修正する企業が多くなると考えている。以上を踏まえれば、PER が 16 倍近くまで上がれば、日経平均株価も 23,000 円台となっても不思議ではないと思っている。

ここまで株価が上がってきているのは海外投資家の買いの影響でもあると思う。今年度に入り、9,000 億円ほど売り越していたが、9 月末から先物を含めて買いに転じてきており、海外投資家の買いが起爆剤になっているのは間違いない。

先ほども申し上げたとおり、株価上昇のピッチが速い分だけ、株価の調整場面はあると思うが、大きな目で見ると、今後も引き続き堅調な相場が続くのではないかと思っている。相場が過熱しているとの指摘もあるが、バブルの頃の PER は 50 数倍であることを踏まえると、現在は妥当な水準であると認識している。

(記者)

10 月 11 日、東証及び名証が東芝株式の特設注意市場銘柄の解除を決定したが、見解を伺いたい。

(鈴木会長)

ご承知のとおり、東芝は内部管理の不備などを理由に、取引所において、2015 年 9 月から約 2 年にわたり特設注意市場銘柄に指定されていたところであるが、特設注意市場銘柄指定の解除により、上場廃止リスクの一つが解消されたということは株主をはじめ、マーケットにとっても好ましいことだと考えている。

しかしながら、前回も申し上げたとおり、今後、期末までの債務超過解消に向け、東芝メモリの売却の暫定差し止めを求める米ウエスタンデジタルとの係争や各国の独占禁止法の審査等、残されている課題は非常に多い。

東芝においては、これら問題に対して、情報開示を徹底していただくとともに、きちんとした道筋をつけて、会社再建を行い、信頼回復をしていただきたいと思っている。

株主や投資家にとってみれば、上場廃止という事態は予測していないシナリオであるので、上場廃止というような深刻な事態に至らぬよう、会社側には全力を挙げて努力していただくようここで申し上げておきたい。

(記者)

協会員に対する監査結果について、29 年度上半期において、法令諸規則違反等を指摘した先が 7 社あるということだが、この 7 社はどのような協会員か。

(森本副会長)

法令諸規則違反の指摘と言っても、一般的に企業ぐるみや悪意を持って違反したという悪質なものは少ないことから、協会員の公表等はしていない。

(記者)

監査実施先数について、うち取引所との合同検査が13社とあるが、取引所と合同で行うということは、何らかのマーケットへのインパクトがある検査ということか。

(森本副会長)

取引所の取引参加者への監査の場合は、取引所の考査と二度手間にならないよう、合同で行うことが多い。

(記者)

監査結果通知の内容について、内部管理態勢の不備の指摘件数のうち、法人関係情報に係るものが2件とあるが、これはどのような内容か。

(戸塚監査1部長)

法人関係情報を取得した部署から管理する部署に連絡ができていなかったという社内規則の徹底に不備があったものが1件、法人関係情報を他部署へ提供する際の手続きに若干問題があったものが1件である。

(記者)

連絡ができなかったという事務的なものと、手続きのプロセスに問題があったもので、何か市場に影響があるものはなかったのか。

(戸塚監査1部長)

その結果、インサイダー取引があった等ということはない。

(記者)

法令諸規則違反等を指摘した先が7社に対し、指摘が9件ということは、どこか1社に3件の指摘があったということか。

(戸塚監査1部長)

当該7社の内訳は、法令違反の指摘が2件、諸規則違反の指摘が1件、内部管理態勢の不備の指摘が6件であり、1社で複数の指摘を受けたところもある。

(記者)

先ほどの質問との関連であるが、協会監査で法令違反や規則違反を指摘した協会員に対して、協会として処分しているのか。

(森本副会長)

協会監査によって指摘すれば必ず処分するというわけではないが、協会監査で発覚し処分した事例もある。

ただ、協会監査での指摘事例の大半は、先ほども申し上げたとおり、それほど悪質なものではないので処分されていないものが多い。

(記者)

今回の資料で公表された監査結果の事例のなかで、処分は行われているのか。

(森本副会長)

処分が行われた事例はない。

(松田監査本部長)

補足すると、今年度に入って、協会処分が行われているものは、監査関係では2件あるが、その事例はいずれも昨年度行った監査で発覚したものである。

(記者)

昨年度の監査で発覚した事例について、どのような処分が行われたのか。

(森本副会長)

いずれの2件とも過怠金を課した事例であり、カブドットコム証

券とリーディング証券に対し行ったものである。

カブドットコム証券は売買管理体制に関する不備に関するもので過怠金 1,000 万円。一方、リーディング証券はレセプト債関係の事案で過怠金 1,500 万を賦課している。

(記者)

処分は過怠金を課すものが多いのか。

(森本副会長)

協会が行う処分については、一番厳しい処分として「除名」から軽い「譴責」までであるが、過怠金の処分が一番多い。

処分は自主規制会議で決定しており、その都度、この場で説明している。

(記者)

確認であるが、今回の上半期の監査結果に関する処分は、ゼロということか。それとも、まだ出ていないということか。

(森本副会長)

処分を行うには時間がかかるため、少しタイムラグがある。そのため、「行われていない」というのが正確な言い方になる。

(記者)

「個人投資家の証券投資に関する意識調査」において、「つみたて NISA」の利用意向者が 13.6%ということであるが、日本全国の 20 歳以上の証券保有者を対象にした調査でこの数字であったことについて、どのように受け止めているか。

(鈴木会長)

想像と極端に離れているとは思わない。「つみたて NISA」は、どちらかと言えば既存顧客よりこれまで証券界がリーチできていなかった若年層や証券投資の未経験者に成功体験を持ってもらおうという制度である。そういう意味では、既存顧客は非課税枠の金額からして一般 NISA を行う人が多いと思うので、パーセンテージとしてこの

ようになっているのではないか。個人的には、妥当なパーセンテージではないかと思う。日証協としては広告宣伝費など予算を組み、普及・促進に向け取り組んでいくので、この比率をもっと上げていくよう努力したい。

(記者)

「つみたて NISA」の受付が今月から始まったが、証券会社では例えば野村證券や大和証券といった大手証券やネット証券会社が主で、いわゆる中堅証券や地場証券はほとんど受け付けていない状況だと聞いている。「つみたて NISA」は金融庁としても官民を挙げて普及推進をしていきたいものであると思うが、証券会社の取り組みがあまりに不十分ではないか。

(鈴木会長)

現時点で「つみたて NISA」を取扱うとしている会員は 47 社である。さらに、取り扱う方向としてポジティブに考えている会員が 30 社程度であるから、ざっくり言って 80 社ぐらいである。一般 NISA を取扱っている会員は 130 社強であるからご指摘のようにこのうち取り扱っていない会員もあるため、そのようなイメージは今の時点ではあると思う。

まだ実際の申し込み件数は分からないが、何度も申し上げているように一般 NISA が始まったときのように、一気に増えるということはない。なぜなら、当初は金融機関の変更ができなかったため、各社とも自分の顧客を確保するために一斉に口座開設を強く推し進めていたからである。そのためあっという間に 1,000 万口座に達することとなった。

1 万円や 2 万円といった金額を積み立てた場合、絶対とは言われないが、経験則上、長く積み立てればパフォーマンスが確率として高くなるということは分かっているため、「つみたて NISA」で若年層に是非とも成功体験を持ってもらいたい。日証協としても「つみたて NISA」の認知度を向上していかなければならないと思っているが、一気に増えるとは考えておらず、長期的なスパンで見たいと考えている。企業としてはビジネスとしてすぐには収益を上げられない面もあるため、スローなスタートになると思うが、5 年後や 10 年

後に認知される制度だと思っている。

(記者)

日産自動車に引き続き、神戸製鋼所など、上場企業による不祥事が相次いでいるが、日本の上場企業に対する信頼への影響について、見解を伺いたい。

(鈴木会長)

例えば、神戸製鋼所のような大企業で有名な企業にあのような不祥事が起こると、社会的な信頼を失い、マーケットにも影響を及ぼすとともに、日本企業全体のレピュテーションに傷がつくということにもなりかねないので、あのような不祥事はあってはならないことだと思う。各企業はコンプライアンスというよりは、それ以前に正しい事をきちんとやる、いろはの「い」をきちんと行っていたかかないと社会からの信頼は得られないと考えている。

(記者)

NISA 口座に係るマイナンバーの取得状況について、期限の9月末が経過したところであるが、提出状況はどのくらいか把握しているか。

(鈴木会長)

NISAの買い付けしている口座でいえば、8割は超えている。

また、証券口座全体のマイナンバーの取得状況は昨年末の状況で約15%である。

(石黒政策本部長)

買い付けていない口座の場合は5割強である。併せて75%程度である。

(記者)

NISA 口座の全体では75%、買付口座としては8割ということで、いずれにしても高くなったという印象はあるが、2割の人は、買い付けているにも関わらず、提出していない。今後どのようにして100%

に近づけていくのか。

(鈴木会長)

9月末の期限にかけて多少高くなってきた印象ではあるが、ご指摘のとおり、2割弱の人は、来年このままでは買い付けられない。これから買い付けようとする人にとっては、面倒ではあるが、手続きをしていただければ、買えないわけではない。

(記者)

日証協としては、マイナンバーの取得について従前より力を入れてPRしているかと思うが、今回の結果は、一定の効果があったという評価でよいか。

(鈴木会長)

そのように思っている。それに加え、証券会社の側でもマイナンバーを提出しなければ、来年NISA口座で買い付けられないことになり、トラブルになっては困るので、一生懸命収集した結果であると思う。

(記者)

先日、青森銀行が一度決議した公募増資を中止する旨発表した。このような発表は稀なケースであると思うが、見解を伺いたい。

(鈴木会長)

本件について全容を把握していないので、事実について詳細を話すことはできないが、公募増資の決議、発表前に青森銀行の株価が10数パーセント下がっていることからすれば、株価の動きが通常ではなかったと推察されるので、個人的には、公募増資を中止したのは道理に適っているのではないかと思う。

(記者)

株価が下落する中で公募増資を決議したことが適切ではなかったということか。

(鈴木会長)

詳細は把握していないので何とも言えないが、あまりにも短期間での下落であるので、色々な情報が流れたという憶測があったのではないかと思う。本件について個人的な感想をいえば、今回の中止決定は適切であったと思っている。

以 上